

第8回 行政改革推進会議 議事要旨

【開催日時】

平成25年12月20日（金）16：30～17：00

【場所】

官邸4階大会議室

【出席者】

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理（代理 古川 禎久 財務副大臣）
副議長	稲田 朋美	行政改革担当大臣
	菅 義偉	内閣官房長官
	新藤 義孝	総務大臣
構成員	大塚 陸毅	東日本旅客鉄道株式会社相談役
	加藤 淳子	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	小林 栄三	伊藤忠商事株式会社取締役会長
	田中 弥生	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
	土居 文朗	慶應義塾大学経済学部教授
	畠中 誠二郎	中央大学総合政策学部教授
	森田 朗	学習院大学法学部教授

【議事次第】

- 1 開会
- 2 議事
 独立行政法人改革等
- 3 議長挨拶
- 4 閉会

【配付資料】

- 資料1 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について（概要）
- 資料2 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について（本体）
- 資料3 第8回行政改革推進会議の議題に関する意見（渡議員提出資料）

【議事の経過】

- 稲田行政改革担当大臣の司会により、議事が進行した。はじめに、資料1及び資料2に沿って、独立行政法人改革について、独立行政法人改革等に関する分科会の榎谷分科会長より説明があった。その後、議論に移った。

（各議員の主な発言）

- ・ 独法が本来の目的のとおり機能しているか見直すという点で、今回の見直しは非常に意義があった。研究開発法人については成果の最大化が大事なので、その中身を更に詰めていただきたい。また、これが最後だということでは必ずしもなくて、絶えざる改革を心がけPDCAサイクルを回すことが大切。
- ・ 今回の改革そのものが攻めの改革であるという思いを発信していただきたい。また、独法が実際やっている業務について、国民に対する情報宣伝を法人がどんどんやる必要があるのではないかと。さらに、改めて将来に向かってPDCAサイクルを絶えず回していくことが重要。
- ・ 長きにわたる独法改革で職員のモチベーション低下が否めなかった中、集大成の改革をしていただき本当に良かった。研究開発法人については、体制がやや複雑になっているので、PDCAサイクルを踏まえて不断に見直しをしていく必要がある。また、今後パブリックの領域がもっと増えていくことが予想され、独法制度の下でなぜ法人が自立的に経営し、イノベティブな成功モデルが生まれてこないのかという視点でも考えていく必要がある。
- ・ 独立行政法人改革の集大成が取りまとめられることとなり大変喜ばしい。国民の中で独立行政法人に対するイメージはあまり良くないため、ぜひこの機会に独立行政法人は生まれ変わる、イメージを刷新するという、そういう取組として、この独法改革をぜひ内閣としても国民に積極的にPRしていただきたい。
- ・ 独立行政法人制度は多様な組織が対象になっている一方で、一律の制度であったが、今回は類型に分けるという形で大変良くなった。今後の運用で大臣がしっかりガバナンスを効かせていただきたい。研究開発法人については、そこで能力を持った研究者にどのような形でインセンティブを与えられるかというところを、これから詰めていく中で御検討いただきたい。また、PDCAサイクルのポイントは、Pをしっかりとつくることである。
- ・ 研究開発法人についてはいろいろ御議論があったが、この制度により世界トップレベルの成果を発揮していただくように努力していただきたい。

- ・ 今後、いろいろな事実が出てくると思われるので、改革のPDCAサイクルについてもどういう目的で改革を行ったのかを振り返って、何か違う事実が出てきたときに、その上で改革を進められるようにすべき。

○ 関連して、新藤総務大臣及び稲田行政改革担当大臣から、以下のとおり発言があった。

（新藤総務大臣）

- ・ 独立行政法人制度を所管している総務省の大臣として、先生方の素晴らしい取りまとめに御礼を申し上げる。今回、独法制度を本来の趣旨に沿って改革する観点から、業務の特性に応じて類型化し、その中で最大効率、最大成果を求めることとして具体的な形につくれたことは良かった。
- ・ 今回の改革は、一律の管理の中で、主務大臣との関係や目的設定が弱まっていることを踏まえて、ミッションの明確化とガバナンスの強化をするもの。
- ・ また、先生方から何度も御指摘をいただいたとおり、PDCAをしっかりと回していく。PDCAサイクルが機能する目標管理、評価をしていきたい。そして、インセンティブが機能する仕組みを導入する。この改革の方向性をしっかりと表現する制度設計にさせていただきたい。
- ・ 研究開発法人については大議論があった。それぞれ手段を重視するのではなく、目的達成が重要であり、研究開発の最大化、かつその中でも特別の、さらにトップを目指す類型を1つ作って、これを通則法の枠内であるが、別の法律をつくり、この中で目的を達成するというところに落ちついた。
- ・ これまで、硬直的な運用が最大の問題であった。そこを柔軟にし、かつ初期の目的設定、目的の成果を得られるようにしっかりと我々は取り組んでいくので、引き続き御指導をお願いしたい。

（稲田行政改革担当大臣）

- ・ 通則法の問題と組織の問題、第1次安倍内閣からの改革の集大成ということで、民主党政権では独法そのものをやめるという話だったものを、独法本来の姿に戻す。組織の見直しに関しては数合わせの議論ではなく、本来の機能を強化するというので、今日、議論になった研究開発法人についても両方の意見を取り入れた良い形になった。
- ・ URについても非常に現実的な線でまとめることができ、最後には国交省やURの理事長もこれでいきましょうという一体感が出た。
- ・ 改革を進める、理論よりも実行、行動だと思っており、一步一步進めながら、そしてそれを不断の見直しの改革として進めてまいりたい。

○ 議論後、資料2について、行政改革推進会議として了承された。

○ 安倍内閣総理大臣から、以下のとおり発言があった。

(安倍内閣総理大臣)

- ・ 独立行政法人においては、スリム化を図りつつ、国民の皆様に質の高い行政サービスを届けることが重要。
- ・ このため、本日取りまとめていただいた方針に沿って、
 - ①業務に応じて法人を3分類し、それぞれに適したガバナンスの仕組みを用意する
 - ②自己収入の拡大や経費節約へのインセンティブを高める一方で、予算執行の透明性を向上する
 - ③国際競争力を高めるため、研究開発法人が、優秀な人材を確保しやすくするようにするなど、制度・運用の弾力化を図るといった観点から、抜本的に見直す。
- ・ また、「攻めの農業の推進」のために4法人を統合するなど、真に政策を実施する機能を高めることができるよう、単なる数合わせではない統廃合を実施する。
- ・ これは、第1次安倍内閣以来の独立行政法人改革の集大成であり、政府としても、次期通常国会に改正法案を提出するなど、スピード感をもって、実行に移していく。
- ・ 来年も、行政改革をしっかりと前に進めていく。

(以上)

(文責：行政改革推進本部事務局 速報のため事後修正の可能性あり)